

広報推進戦略部会(仮称)の検討にあたって

第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会(以下「大会」という。)の広報活動については、「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、開催意義を広く県内外に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、長野県や大会の多彩な魅力を全国に発信するため、次のとおり広報活動を展開する。

- 1 県・市町村、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア団体、本県ゆかりのアスリート等との緊密な連携と協働のもとに、各種の広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携やインターネットをはじめとした多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域的に伝達するとともに、豊かな自然、美しい景観、歴史、文化、健康長寿等長野の多彩な魅力を積極的に全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、県内外の県民に広く愛されるような愛称やスローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像、記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会開催の成果を長野の財産として未来へ継承する。

《検討事例》

(1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を制定し、普及する。

- ア 愛称・スローガン等の制定及び普及
- イ マスコットキャラクターの制定及び普及
- ウ イメージソング等の制定及び普及

(2) 各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ア 大会広報誌の発行ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成
- イ 広報グッズ、各種ガイドブックの作成
- ウ 県・市町村、関係機関・団体、企業等の刊行物(広報誌等)の活用
- エ 新聞、雑誌等への記事掲載の情報提供

(3) 多様なメディアによる広報

報道機関との連携及びインターネットをはじめとした多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ア 新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進
- イ 県や市町村の広報番組、各種団体等の広報媒体の活用
- ウ ホームページやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等のソーシャルメディアの活用

(4) イベントによる広報

大会開催までの節目などにおいて啓発イベントを開催するとともに、各種イベントと連携した広報活動を実施する。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 県や市町村、各種団体等が主催するイベントにおけるPR活動等の連携及び実施
- ウ 出前講座を活用した広報

(5) 屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して大会開催の広報に努める。

- ア のぼり、横断幕、懸垂幕の設置
- イ 広告塔、歓迎塔、広報看板、カウントダウンボード、歓迎アーチ等の設置

(6) 映像による広報

県民総参加による参加意識の高揚を図るため、映像を活用した広報を実施する。

- ア 先催県の大会映像等(DVD等)の貸出、ホームページ上等での公開
- イ 広報用映像(DVD等)の制作、貸出、ホームページ上等での公開

(7) 記録映像等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

ア 大会記録映像(DVD等)の制作

イ 大会記録写真集の制作

(8) 参加章等の作成

大会の開催を記念し、大会参加章や記念章を作成する。